

提 案 書

申請団体名 安達太良匠の会
 代表会社名 (有)齊藤工匠店
 代表者名 齋藤 守司
 代表者住所 二本松市針道字西ノ内 139-1
 電 話 : 0243-46-2323
 F A X : 0243-46-3325

主な活動地域（複数ある場合は優先を付けて①,②…,⑧と表示してください）
 ※会社の現住所ではなく、住宅供給活動を行う地域としてください

喜多方

① 県北

④ 相双

会津若松

② 県中

南会津

③ 県南

⑤ いわき

団体内の総会社数 (28 社)総業種数 (5 種)

	代表設計事務所	代表工務店	林業・木材関係事業者
会社名	(有)武藤健一設計事務所	(有)齊藤工匠店	菅野建築製材所
住所	福島市鳥谷野字水汲田16-1 1メゾン・ド・パル103	二本松市針道字西ノ内 139-1	二本松市戸沢字馬乗 29-2
電話番号	024-545-8760	0243-46-2323	0243-46-3566
代表者名	武藤 健一	齊藤 守司	菅野 四郎
設計事務所登録番号／建設業登録番号／木材業者登録番号	第 11(608)1938 号	第 21773 号	第 12115 号

(提案様式2-1)

連携団体内会社一覧

設計事務所 6 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な分野
1	(有)武藤健一設計事務所	福島市	武藤 健一	住宅設計
2	(有)大野建築設計事務所	福島市	富田 賢一	〃
3	(株)田畠建築設計事務所	福島市	田畠 光三	〃
4	菅野建築設計事務所	二本松市	菅野 竜也	〃

施工 13 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	職種
1	菅野建築	二本松市	菅野 四郎	一般建築施工
2	(有)斎藤工匠店	二本松市	斎藤 守司	〃
3	菅野建築施工所	二本松市	菅野 光雄	〃
4	神野工務店	二本松市	神野 功	〃

林業・製材業 2 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	菅野建築製材所	二本松市	菅野 四郎	製材業
2	田村森林組合	田村市	早川 英二	林業・製材業
3				
4				

資材メーカー 6 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	主な取扱
1	(株)吉田産業 福島支店	福島市	工藤 尚樹	建材
2	(有)トキワ産業	田村市	鈴木 秀和	〃
3	(株)斎藤商会	二本松市	斎藤 宅司	〃
4	三栄アルミ工業(株)	本宮市	門馬 秋夫	〃

宅建業 1 社 ※提案様式2-2に記載した数を含む

No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	備考
1	(有)斎藤工匠店	二本松市	斎藤 守司	
2				
3				
4				

(提案様式 2-2)

その他 <u>13社</u> ※提案様式 2-1 に記載した数を除く				
No.	会社名	本社所在市町村	代表者名	業種
1	神野工務店一級建築士事務所	二本松市	神野 功	設計
2	(有)斎藤工匠店	〃	斎藤 守司	〃
3	(有)安斎工務店	〃	安斎 勇	大工
4	遠藤建築	〃	遠藤 三己男	〃
5	(有)大藤工務店	〃	遠藤 一郎	〃
6	佐藤工務店	〃	佐藤 清一	〃
7	(有)東和住建	〃	菅野 守芳	〃
8	服部建築	〃	服部 俊一	〃
9	三浦工務店	〃	三浦 司	〃
10	(有)芳建	〃	高橋 芳雄	〃
11	武藤建築	〃	武藤 孝一	〃
12	株式会社 誉田	川俣町	誉田 幸男	建材
13	株式会社 山岡	二本松市	山岡 正人	〃
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※提案様式 2-1 に記載できない会社を記入してください。

今後、連携を検討している業種及び会社数

業種	会社数	業種	会社数

(提案様式 3)

団体の活動内容（実績）

団体の過去 3 年間における活動内容 【 住宅には『木造公営住宅』含む 】

1. 年間住宅設計棟数（団体内の設計事務所合計の 3 年間平均）

15 棟	うち、設計性能評価取得	0 棟
	うち、長期優良住宅の認定	2 棟

2. 年間住宅新築施工棟数（団体内の工務店等合計の 3 年間平均）

30 棟	うち、建設性能評価取得	0 棟
------	-------------	-----

3. 年間住宅増改築施工棟数（団体内の工務店等合計の 3 年間平均）

50 棟

4. 年間土地販売件数（団体内の宅建業等合計の 3 年間平均）

0 件

5. 県産材・地域材の活用実績（○をつけてください）

- a. 材料の半分以上は県産材・地域材を活用 b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 材料があれば県産材・地域材を活用 d. 県産材・地域材は活用したことはない

6. 再生可能エネルギーの導入（○をつけてください）

- a. ほぼ 100% 導入している b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 利用したことはない

7. 景観、地域特性への配慮（項目ごとに○をつけてください）

- a. ほぼ 100% 配慮している b. 建て主の要望に合わせて対応
c. 配慮したことはない

8. 各種手続き等代行（項目ごとに○をつけてください）

- ①登記 ②減税 ③融資 ④保険
- | | | | | |
|----|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| a. | a. | a. | a. | 代行（協力）を常にしている |
| b. | <input checked="" type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | <input checked="" type="radio"/> | 建て主より依頼があればしている |
| c. | c. | c. | c. | 行っていない |

9. 施工した住宅の維持管理（○をつけてください）

- a. 期間を定めて点検 b. だいたいの期間が過ぎたら点検
c. 建て主の依頼に合わせ点検 d. 点検業務は行わない

10. 住宅情報履歴の作成（○をつけてください）

- a. 新築だけでなく、増改築時も作成 b. 新築時のみ作成
c. 要望があれば作成 d. 作成したことがない

11. その他、実績の PR（カッコ内を参考にし、削除して記載してください。）

「長期優良住宅」「県産材の安定確保」「被災者の住宅相談」「若手の育成」「団体独自の技術(工法)を開発・普及」「住宅履歴情報の作成」「地域産業の活性化に寄与する活動」「仮設住宅建設」「匠の集い（毎月第 2 木曜開催）」

※「基本方針例（別紙Ⅱ）」を参考にしてください。

1. 連携体制の規模、多様性

（基本方針）

本グループは、被災者の自力再建支援、地域経済の活性化、地域の住文化の継承と町並みの維持保全、木材振興と森林、林業の再生を図るため、社団法人福島県建築大工業協会安達支部の大工・工務店を主体に県北地区の設計事務所、製材所、森林組合等、地域の住宅生産業者が連携して地場産材を活用し、地元工務店等の手による低廉、高品質、安全安心な木造戸建て住宅を供給し、一日も早い復興に前進できるよう努めるものである。

（具体的手法）

本グループには社団法人福島県建築大工業協会安達支部の大工・工務店 13 社が参加し、設計・工事監理や確認申請手続きに加え長期優良住宅の認定申請の支援のため、設計事務所 6 社、良質な木材の安定供給を行うため、製材所、森林組合 2 社が参加する。

2. 事業の実現性（供給計画 3カ年程度）

（基本方針）

本グループは建築大工業協会安達支部の会員を中心とし、資材メーカーや専門工事業並びに製材所や森林組合とはこれまでも業務を通じて連携してきており、今後とも長期に亘り連携体制を持続して行く考えである。

（具体的手法）

建築大工業協会安達支部の会員では、これまで年間 30 棟の建設実績があり、本グループ参加の工務店の供給計画では 3 年間で 180 棟程度の供給は十分可能である。また、同支部では毎月、匠の集いを開催し、木造在来工法の研鑽と若手大工の育成を図っており、今後とも団体の活動は必要であり継続して行く考えである。

3. 復興住宅コンセプト（維持管理、プラン、環境対応、コスト、地域性等）

(基本方針)

基本性能として長期優良住宅の性能の耐震性、劣化対策、維持管理、更新の容易性、省エネルギー性を確保する他、ユニバーサルデザイン、地域の気候風土、町並み景観に配慮することとし、次のコンセプトを満たすものとする。

(具体的手法)

① 長期利用

- ・ 耐震等級2以上、劣化対策等級3以上とし、長期にわたって利用できる構造躯体とする。
- ・ 木材、資材は流通している規格寸法を用い、経年劣化等による修繕時、生活変化による間取り変更時の工事を行い易くする。
- ・ 維持管理対策等級3以上とし、更新を容易に行える措置を講じる。また住宅履歴情報を活用して、計画的な維持保全を行う。
- ・ 生産・供給の合理化として木材・資材の共同購入を図り、材料加工（継手、仕口等）に一部プレカット加工機の活用を図る。

② 将来成長

- ・ 日本の民家に伝わる通風と採光にすぐれた、需要度の高い田の字プランとする。
- ・ 将来の生活スタイルの変化に対応できる可変性（スケルトン・インフィル）の高い間取りとする。

③ 環境対応

- ・ 省エネルギー対策等級4以上とし、必要な断熱性能を確保する。
- ・ 太陽光発電及び地震、災害など非常時用の蓄電池の設置を促進する。
- ・ 断熱材の仕様、施工方法を明確化し、安定した施工品質を保つ。

④ 廉価

- ・ 木割書を作成し、自社製材工場にて角材、板材を効率的に木取り、残る端材も有効利用し、無駄を縮減する。
- ・ 設計段階から設計事務所、工務店、木材関係者が連携し県産木材、資材等の調達に努め、工期の短縮と資材ルートの確保を図る。

⑤ 地域適合

- ・ 地域に伝わる木造在来工法の町並み景観に配慮した設計施工を行う。
- ・ 上川崎の和紙や、二本松の家具の伝統を生かした壁紙や木製建具の活用を図る。

⑥ 需要対応

- ・ 大工業協会安達支部にて地域内の連携が可能である。
- ・ 他管内の大工業協会の協力を得て地域外からの応援も得ることができる。

4. 品質、性能確保

(基本方針)

基本性能は原則として長期優良住宅の性能の耐震性、劣化対策、維持管理、更新の容易性、省エネルギー性能を確保する。

(具体的手法)

確認申請、工事監理に加え長期優良住宅の認定等、設計事務所の支援により品質の確保を図る。住宅完成後の維持管理対策として住宅履歴情報等の整備を行うとともに計画的な維持保全を行い、苦情相談にも対応する。

ふくしまの家長期優良住宅の手引きは、会員である大野建築設計事務所 河野 忠氏、菅野建築設計事務所 菅野四郎氏が参画し、県の指導の下作成。長期優良住宅の促進を図るため、平成23年に県内4会場にて河野 忠氏が講師をつとめ講習会を実施しました。今後は、積極的に長期優良住宅の認定取得の促進に努め、県民に高性能な住宅の供給を行います。

5. 県産材・地域材の活用

(基本方針)

木材等、建設資材については県産材・地域材の活用を図ると共に森林組合や資材関係業者の協力で安定的な資材の調達につとめる。

(具体的手法)

木材は原則として県産材とし、その他国産材など、県内の製材工場で生産される地域材の使用も認める。

地元山林（杉・松・クリ）材の活用を図る。

会員の田村森林組合と連携し、木材の安定的な確保に努める。

6. 各種手続き代行

(基本方針)

資金計画の相談、減税手続きの書類作成、火災保険等の手続きについては、建築主の要請に応じて会員の設計事務所及び工務店が対応する。

(具体的手法)

資金計画の相談や、減税手続きの書類作成等については、設計事務所の協力を得て実施する。
火災保険については建設した工務店で手続きを実施する。

7. ふくしま（地域）らしさの取り入れ

(基本方針)

地域の街並み等景観を形成している木造在来工法の伝統技術を活かす他、二本松市の伝統産業である家具、上川崎和紙の利用促進と技術の継承を図る。

(具体的手法)

地域に伝わる自然素材を活かし木造在来工法住宅の街並み景観を維持保全する。
安達上川崎和紙の壁紙、障子等の利用拡大を図る。
二本松伝統家具の匠の技を活かした木製建具、家具間仕切りの活用を図る。

8. 地域における先導性（活動）

(基本方針)

毎月例会として、匠の集いの開催や、若手大工の育成を図ると共に、地域住民への相談やボランティア活動を行う

(具体的手法)

「ふくしまの棟梁コンクール」平成13年度棟梁賞受賞の菅野四郎氏、平成19年度棟梁賞受賞の齋藤守司氏、二人の棟梁専攻建築士による施工を行うと共に棟梁賞受賞の技術者による若手技術者の育成を図る。

福祉協議会（高齢者住宅修繕等）へのボランティア参加を行い、又小中学校修繕のボランティア参加も行っている。

会員の中では国土交通省許可の「一般社団法人大工育成塾」で1名若手技術者指導中の他、テクノアカデミー校から2名育成中であり、又、地域若手大工4名の雇用・育成を行っている。

建築大工業協会安達支部の例会開催として毎月「匠の集い」を開催し技術の継承を図っている。

9. 原子力事故及び風評被害対応

(基本方針)

敷地、土壤、県産木材等の放射能に対する安全性を調査・確認する。

(具体的手法)

敷地、土壤の放射能測定を行い、必要な場合、除染作業を実施する。

会員の中では県主催の除染に関する講習会を受講し適切な除染作業を実施する計画である。

林業試験場等、県機関の情報を得ながら、県産木材等各材料の放射線測定を行い、必要な場合、プレーナー加工を行う。

10. 省エネルギー、再生可能エネルギーの活用

(基本方針)

地球温暖化防止を促進させるため、良質な断熱性能を持った住宅を提案すると共に、再生可能エネルギーの活用を図る。

(具体的手法)

屋根、外壁、開口部の断熱性を省エネルギー対策等級4以上とする。

太陽光発電及び地震、災害など非常時用の蓄電池の設置を促進する。

安達太良匠の会

我々は社団法人福島県建築大工業協会安達支部の大工・工務店を主体に県北地区の設計事務所・製材所・森林組合等地域の住宅関係者が連携した住宅生産体制を構築し、低廉で良質な木造戸建住宅を提案します。

団体概要

団体名称	安達太良匠の会
代表者名	齋藤 守司 (有限会社 斎藤工匠店 代表取締役)
代表事業所所在地	福島県二本松市針道字西ノ内139番地1
団体構成	設計事務所: 6社 施工業者: 13社 製材所: 2社 資材関係事業者: 6社 宅建業者: 1社

復興住宅コンセプト

- 家族と地域の再生を支える家づくり - 【地域型復興住宅】

■家族とともに成長する住まい

家族の成長と生活変化に合わせ、増築や間取りの変更が可能な可変性のある住まいを提案します。



安達太良山と阿武隈川



安達太良山の紅葉

高村太郎が智恵子抄の中で「あれが阿多多羅山、あの光るのが阿武隈川、阿多多羅山の上に毎日出でゐる青い空が智恵子のほんとの空だといふ」と詠んだ安達太良山

■地域密着型の住まい

安達太良山の美しい自然と本当の空、地域に伝わる住まいの文化と匠の技を後世に継承すべく、地域の材料を活用すると共に低廉で良質な住まいの供給と街並み景観の維持保全に努めます。



智恵子の生家

■安心安全な住まい

耐震性・耐久性等、原則として長期優良住宅の基本性能を確保します。



外観イメージ



長期優良住宅の実例



上川崎の和紙を利用した照明器具

■健康で快適な住まい

シックハウス症候群に対応した建築材料の使用と共に、漆喰や珪藻土・和紙等自然素材を積極的に活用した健康的な住まいづくりを行います。



杉沢の大杉

生産供給体制ネットワーク図

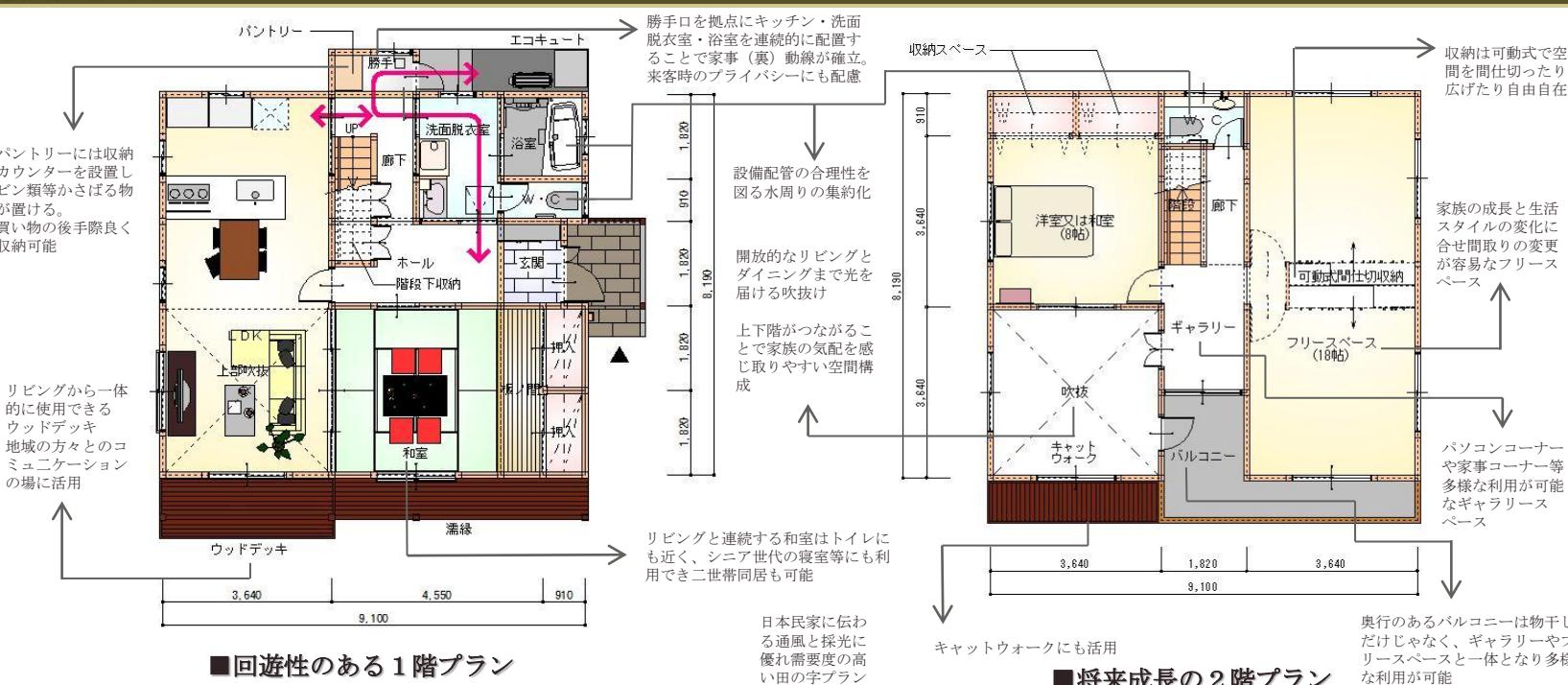


復興住宅外観パース



■地域風土に合せ、漆喰や無垢材をふんだんに利用した外観イメージ

復興住宅平面図



■回遊性のある1階プラン

復興住宅内観パース



■地域の壁紙、障子や無垢材をふんだんに使用した内部空間イメージ

概算建設費

建築面積	76.18m ² (23.04坪)
一階床面積	75.35m ² (22.79坪)
二階床面積	57.96m ² (17.53坪)
延べ床面積	133.31m ² (40.32坪)
坪単価 (注1・2)	40~50万円 (税別)
建築工事費	1815万円 (坪単価45万円の場合)

(注1) 坪単価に含まれない項目
屋外工事費 (給排水・ガス・電気)、その他の設備
(太陽光発電・蓄電池設備等)、外構工事費、設計料、
工事監理費、調査測量費、諸手続費等

(注2) その他注意事項
価格は地域、プラン、仕様等により異なります。
なお二階居室の収納や仕上げが後施工の場合100~150
万円程度の減額が可能です。

木材が無駄なく使用できるのはこの製材所があるから



二本松の伝統家具等可動間仕切り及び木製建具へ活用



製材所